

第三帝国におけるカロッサの足跡 (二)

—クリスティアーネ・ドイセン：『自己是認と回想』より—

村 山 正 雄 訳

Carossas Spuren im Dritten Reich (II)

—Aus Christiane Deußens: “Erinnerung als Selbstrechtfertigung”—

Masao MURAYAMA

要 旨

(承前) カロッサが第三帝国時代に推された「ヨーロッパ作家連盟会長職」をはじめ公的な役割めぐる問題を分析。当該問題におけるカロッサ自身の能動的な関与の痕跡を摘出する。

キーワード：第三帝国 (Das Dritte Reich), ハンス・カロッサ (Hans Carossa), 国内亡命 (Innere Emigration), 「異質の世界」(Ungleiche Welten), 自伝 (Autobiographie)

(承 前)

しかしながら、カロッサの釈明報告におけるコメントには、後から自己批判を補足したという兆候すらとどめていない。むしろ彼が努力しているのは、弁明に当時の状況の逃れ難さを追加付言することなのだ：「このヒトラーへの祝

辞が書かれたのは、いつの日か彼を厄介払いするという希望をあきらめざるを得なくなった時期だった。」¹⁴³⁾その補足：「それ（その短い書面；C.D. 注）を正しく読むならば、いまや我々の未来がその男の決断にかかっている、その人物への丁重で間接的な悪霊払（Beschwörung）を見抜いたに違いなかった」¹⁴⁴⁾は、この祝辞－原文の本来の文面に鑑みて不当であるように思われるうえ、カロッサが“第三帝国”における自らの怪しげな振舞いにたいし、自己批判的に対決する用意がないことを、新たに示すばかりなのである。

そのかわり、彼が行った順応の成り行きの具体的な意味をいじくり回したり、内面の平静さを装う努力は見せてくれている：「わたしは書面を発送し、間もなくそれを忘れ去った」。¹⁴⁵⁾ それに対して、この時期に由来する彼の書簡は、その当時の彼の意識状態について、さらにきめ細かな、同時により信憑性のある姿を紹介してくれる。ここではカロッサは自分の内面の不安や折に触れての自己への疑念を言葉にだしているが、それらは彼にとってなじみがなかったうえ、望みもしなかった、公的な注目が引き起こしたのであった。1938年の終わりごろ、彼は自分の状況について以下のように述べている：

… かなり知られるようになったことで、わたしは非常に重大な危機に入り込んでしまいましたが（逃げ出せる可能性は以前よりも少なくなっている時代です）、そのことは、並外れた深さにおいて救いを求めるように、わたしを強いているようです。わたしという本質の誤認、それは、ひとびとがわたしを一種のお飾り人形としていよいよ頻繁に連れ出してもかまわないと信じていることに表れています（…），わたしに防御対策を無理強いし、多くの熟慮を求めるでしょうが、その場合とくに重要なのは、われわれは生まれもっての好ましいユーモアを失わないことです。（…）最強の救いの精霊はおそらく自分の仕事からやって来る…¹⁴⁶⁾

カロッサの場合にはそもそも、実効性ある防御対策やあるいは“防御闘争”¹⁴⁷⁾すら論じることはできないのであるが、この引用はそれでも、公的な役

割を引き受けることで国家社会主義の文化—および宣伝政策を代表する人物に落ちぶれる危険について、彼が完全に自覚していたことを示している。この回りくどい文章が同時に示唆していることだが、彼は自分に向けられた注目を単に国家社会主義の権力者側からの不正だと見做そうとしている一方で、公的役割を演じるに当たっては、彼の主体的関与が本質的前提となることを認めていないのだ。カロッサは、自身の行為が自分自身を内的葛藤や自家撞着へと追い込んだものを、それを強いられた、また外部操作されたとしか見做していない。このような意味において、後に彼の自己叙述の目的について、「過去の粗暴な人間（・・・）として誰をも（告発しようとは思わない；C.D. 注），その人々はわたしの名前をつかって犯罪的な暴挙を行いました，わたし個人には何も危害を加えなかったのです」¹⁴⁸⁾と明言している。国家社会主義の権力者たちに当てつけたこのような遅ればせの非難からも、自己免責への傾向が明白に現れている。そう非難することで、カロッサは自分の行為にたいする主体的な責任に対して自ら無罪を言い渡し、自身を“過去の粗暴な人間”の手中にあった受け身の、行為能力のない客体へと格下げしているのである。しかしすべてを留保したとしても、カロッサが個人的な関心をも“第三帝国”における公的な仕事と結び付けていたことは、1941年の以下の発言が示している：

朗読のための旅行は今とはとても大変です（・・・），けれど著作物局が要望するのは。そしてわたしとしても、全部が全部とも断りたいわけではないのです。こちらの筋からは好意が表明されていて、わたしの本への影響のためにだけでも、この好意をぶち壊しにはできません。¹⁴⁹⁾

かれの意に反した公的な任務¹⁵⁰⁾についてたびたび嘆いていたことを思えば、このような所見が、一つの個別の場合について述べているのだとしても、この所見は生活報告が示唆しようとしている、持続的な内心の防御姿勢という印象を、それにもかかわらず相対化してゆくのである。少なくともこの箇所においては、カロッサにはご都合主義的な振る舞いと非難は免れられない。この手

紙の箇所が願ってもないほど明白に示すように、時には別の利益、たとえば煩わされずにさらに執筆し出版できる可能性¹⁵¹⁾のためになら、自分の疑念は引っ込めるという気持ちがあったからなのだ。この点では Gisela Berglund の “いかなる芸術家といえど、第三帝国で働きたいのであれば、国家社会主義ゆえの信用失墜は免れ得なかった”¹⁵²⁾ という判断には同意できる。すなわち：

国家社会主義者たちが欲しなかった者は、誰ひとりとして第三帝国において出世することがなかった。(…) しかしなかでもカロッサのように国家社会主義者たちの要求のままに自分の名前や能力を使用させた者は、たとえば党员ではなかったとしても、罪責を負ったのである。彼は出世という理由から、おのれの良心そして本来の信念と妥協したのであった。¹⁵³⁾

個人の罪責への承認を意味することになる、自分の政治的失敗 (Versagen) への洞察は、カロッサはしかしながら何度も避けようと試みている。彼の自己叙述のはざまには時折、“誤り”，¹⁵⁴⁾ あるいは1939年における (ファシストの) “サン・レモ賞” 受賞に関連して、“決して消え失せなかった不安” や “眼識のなさ” (Blindheit)¹⁵⁵⁾ について語られてはいるのだが、とにかく全体として見れば、後付けの自己弁明であり、おのれの振舞いを瑣末視することが支配的な傾向なのである。とりわけ、イタリアの文学賞授与にいたる怪しげな事情の記述が乏しいのは、カロッサが自己自身にたいして明確に疑念を抱いていたにもかかわらず、後になってからでも、かつての誤った振舞いを認め、そしておのれの行いに対する責任を引き受ける用意がないことを示している。この “高い評価”¹⁵⁶⁾ がよりにもよって彼に割り当てられた事実を、後から以下のように打ち明ける：

わたしたちの最良の著作家、芸術家、研究者の多くは外国に暮らしていたので、全体主義の諸国政府は、とにかくある時期には予定に入っている表彰を誰に授ければよいか、当惑したのである。彼らはお互いに助け合って、

国内に止まっている人々で、少しはひけらかせる人々を高すぎる台座に立たせたのだが、そのことでわたしたちに加えられた不正についてはあまり気にはかけなかった。¹⁵⁷⁾

このようなやり方でファシズムのイタリアによる公的な表彰は、十把一からげに“不正”と評価されるのだが、これに関して、この文学賞の受賞をようやく可能にした自分の振舞いについて、その前提条件を探ることはしていない。自分の途方に暮れたさまを打ち明け、同時に原則的には順応するつもりがあることをほのめかすという、カロッサには典型的な用心深い駆け引きの流儀で、この賞を“今回のところは”他の人に与えるよう、さしあたりは願ったようである。イタリアの推薦者の、「とにかく彼を全文化省関係者の前でひどい苦境に立たせないように」¹⁵⁸⁾ という切なる嘆願が、残存していた自己への疑念をそれでも取り除いたのである。

カロッサは1939年7月付の書簡の中でなるほど強調はしている：「わたしがこの賞に応募したことは、もちろんけっしてありません。それがわたしに決定されたと、まったく手軽に連絡されたのです」、そしてあらためて注意を促して言う：「いまだゲーテ賞の後遺症に悩んでいて、今回のところはわたしを除外して、この賞をハンス・グリムかコルベンハイヤーかシュレーダーに授与するようにと頼み（ました；C.D.注）。」¹⁵⁹⁾ それでも、あまたの奇妙な付随事情はあったにせよ、かれがこの表彰を引き受けたことは、驚きである。「決定取り消しは恐らく今のところ考慮に入れられないでしょうし、それでわたしは、ここかしこで何か奇妙な注目を浴びることを我慢せざるをえないのです」と、先述の書簡には簡潔に書かれている。カロッサが“サン・レモ賞”の受賞を弁明する生活報告のなかでも、その結論は、これまた納得のゆくものではない：

公的な生活は（・・・）すでにこのようにたっぷりと嘘に満たされていたので、報告しようといういかなる試みも、新しい歪曲を引き起こしたに過ぎないであろう。¹⁶⁰⁾

このように自己慰撫をしながらカロッサは、ゲッベルスがわざわざ祝電をよこした¹⁶¹⁾ことまで付け加えて、この異論多い授賞を弁護しようと努めるのである。1939年の書簡に：「わたしは、公的なことに対する好意的態度 (Entgegenkommen) に関して、可能なことは行ったのだと思います、この旅行 (サン・レモへの；C.D. 註) を終えればですが」とあり、そこに漠然と、「この妖怪の世界に別れを告げ (ることができる；C.D. 註)」¹⁶²⁾ という希望をつないでいる。このような言葉は、カロッサがこれまで国家社会主義の文化機関で経験してきた後のこの時点においても相変わらず、公的な役割を一時的に引き受ければ今後にはこの種の要求をかわし得るなどという、幻想に身をまかせていることを示している。¹⁶³⁾ もし彼自身が、この“公的なものに対する好意的態度”を単なる“ケース・バイ・ケース”の譲歩だと理解している¹⁶⁴⁾としても、その振舞いは外部に向かつては、ファシズムの文化政策への協調が連続して展開したとしか見えまい。

カロッサは自己叙述のなかで、絶えず新たに裏付けられてしまう、折にふれての対敵協力への心づもりと、ここから論理的に首尾一貫して生じる、更なる当局の委託との疑う余地もない関係とを否認し、それによって脱現実化しようと努めている。国家社会主義の文化・宣伝政策の枠組みにあった、自身の公的任務にたいする個人的責任を負うことがないようにするためにだ。

カロッサが苦勞した弁明の本来の中心には、ゲッベルスによって設立された“ヨーロッパ作家連盟”の会長職ということがあり、それはまた“第三帝国”における彼の公的な“出世”の頂点をなすものである。1941年10月のこの代表任務の受諾によって、カロッサは幾年にもわたる公的な関与の内側でも決定的な一步を踏んだのであり、それは国家社会主義の文化政策への融合を意味した。もしカロッサがすでに以前から国家社会主義の宣伝目的のために自分自身を提供していたのであれば、そしてそれにたいして、とりわけ“新文学” (Neue Literatur) 誌や“月刊国家社会主義” (Nationalsozialistische Monatshefte) 誌によって特別の注意と賛辞を与えられていたのであれば、¹⁶⁵⁾ この際立った文化政策上の任務を受け入れることは、外部に向かつては、戦争政策が最大の

成果を挙げていた時点においては、国家社会主義の権力者にとっては無類の共感表明となるものであった。¹⁶⁶⁾

このゲッベルスに発足させられた機関がもつ政治的意義については、Dietrich Strothmann が以下のように述べている：

大ドイツの指導下におけるヨーロッパの文化的“新秩序”なる合言葉を貫徹させること、この目的で、1941年に“将来のヨーロッパにおける文学”という主題の下に開かれていたワイマール詩人会議に引き続いて帝国宣伝大臣の働きかけにより、“ヨーロッパ作家同盟”は設立されたが、それはハンス・カロッサが主宰し14ヶ国からの作家が所属した。¹⁶⁷⁾

この文化政策での任務にたいして、戦後の時代における攻撃は集中したのだが、この任務がカロッサにおいても後になって良心の動揺¹⁶⁸⁾を惹き起こす。この動揺は、彼の生活報告における叙述から明瞭に認めることができるものだ。はやくも、会長職の受諾にいたる事情の記述が始まると直ちに、カロッサはこの国家社会主義の精神によって創立された作家組織とはかかわりないことを表明するのである：

午前11時からわたしはワイマールに着いた。そしてすでに5時間後には“ヨーロッパ作家連盟”の会長、つまりすぐに分かったが、この大陸で本当に創造的な精神の人なら遠回りに避けるような団体の長になっていたのだ。¹⁶⁹⁾

1949年においてもなお、カロッサは書簡のなかで述べている：「このような肩書を聞くだけでも、ベラドンナ剤やナトロン・ビカルボニウム剤を服用せざるを得ません。」¹⁷⁰⁾ 異論の多い自分の振舞いにたいして主観的な責任を評価するという意味において自身の政治的失敗を洞察することにすら、カロッサは最後まで目も向けないのだ。自身の陳述にしたがえば、「まったく平常の時代にお

いてさえこの世俗を支配する力（・・・）に見かけだけでも関与するのは耐え難」¹⁷¹⁾ かったという、その彼がそれにもかかわらず、何ゆえにいかがわしい目的に奉仕する組織の長を引き受ける気になったのか。その理由について、カロッサは山のような自己是認の論拠あるいはメタファーを使用して、会長職を受け入れることがもっともなことであり、不可避であると思わせるのである。

いかにも彼らしく、カロッサは自身に率いられた作家組織の政治的重要性をことさらに軽視するべく試みる。遅ればせにもせよ、「もくろまれていた政治的意図にとっては、非政治的な男がまさしく最もふさわしかった」¹⁷²⁾ のだと認識してはいるが、すぐさまゲッベルスがこの新設機関で追求していた政治目的への疑念を主張しているのだ：

しかしほんとうに一つの目的を追求したというのだろうか？真剣なものでは確かにないだろう。わたしを攻め立てるように指図されていた若い上級参事官にとって、彼の全能の上司どうように、この作家連盟はあやふやのものであった。この全体というのは、第三帝国の行路にその最初より厳しい終末にいたるまで付き従い、しばしばたちの悪いカーニヴァルの刻印を与えた、あの見せかけの苦勞の一種に過ぎなかった。¹⁷³⁾

たいして説得力のないやり方で、カロッサは“ヨーロッパ作家同盟”の政治的意義を脱現実化しようとしてつとめるが、そうしてこの組織の枠組みにある自分の役割をより柔らかな光りのなかで見せようとしている。このファシストの文化政策でも精巧をきわめたプロパガンダ戦略を正当に評価せず、彼らの目的は無かったとしている。このような軽視を目指した試みは、“カーニヴァル”という暗喩をつうじて強化されているが、この暗喩をカロッサは自身の公的な“出世”という自らにとって最も危機的な瞬間を描写するなかでライトモチーフ的に組み込んでいる。国家社会主義の犯罪という背景を置けばほとんどシニカルに思われるが、“たちの悪いカーニヴァル”という絵柄で国家社会主義をたとえて行くと、この関連の中では直接に負担を軽くする効果をもつ。このや

り方でカロッサは“呪われた会長職”¹⁷⁴⁾を単なる一時的な仮面劇だと解釈しようとするのである。それは、「すぐにわたしから剥げ落ちるだろう、それたとえば、あるときには緑なしていた枯れ葉のようにではなく、謝肉祭の夕べに木の枝に掛けられると、はやくも灰の水曜日の風に遠くまで運び去られてしまふ紙提灯のようにだ」¹⁷⁵⁾。

会長職の政治的意義を脱現実化する試みであるが、彼自身の論拠がはらむ内部の矛盾ということにおいて、すでに失敗している。初めは“見せかけの苦勞”と称されたものには、いかなる真剣な政治目的も欠いていたのに、わずか数行後には国家社会主義の文化および宣伝政策にとり、著しく重要な用件であるという正体が現れる。カロッサは自己矛盾に陥り、彼の話相手である帝国宣伝省の高官が、カロッサ自らの“おずおずとした異論”に対して、“半ば懇願、半ば脅迫”で言い立てた意見を引用して書く：「よくお考えいただきたいのです、この事柄はドイツにとって重大であり、あなたとともに立ちもすれば倒れもするのです」¹⁷⁶⁾。カロッサに徹底しておもねらざるを得なかったこの発言によって、当局の側からすればどれほどの意義が彼という人格に認められていたかが示され、彼にとってはこの状況から逃れる道のないことが立証されたのであった：「いま、はるかに権力のある人物が彼をとおして語っているのだと分かった・・・」¹⁷⁷⁾。

始めは拘束力のなさそうなゲッベルスの官僚たちとの会話、カロッサ自身の認めるところでは、「はじめは、諾否を言うのはほんとうにわたしの随意によるのだと、信じ（させた）」¹⁷⁸⁾のだが、それが突然、脅迫じみた性格を帯びた新たな協議へと転換したとは、納得のゆく描写ではない。むしろカロッサは、暗喩による言い換え（“危険な幻影劇”，“復讐の女神エリニユスたちの合唱”，“幽霊の仮面舞踏会”）を用いて、脅威が潜在し、個人に危機が迫っているという印象を成り立たせるべく努めており、彼に割り当てられた会長職の受諾が避け難く思わせるようにするのだ。たとえ決して、一ありそうな一制裁の脅しあるいは他の規制、これは後からの自己是認を楽なものにしてくれるはずだが、かかる形式での圧力が行使されなかったとしても、カロッサは見かけ上の逃れ

難さという状況を雰囲気的に信じ込ませようと苦心する：

ほかの、わたしの流儀にいくらか親しい人々のなかには、断るためには、たしかに冗談めかしたり、具体的に理由を挙げるような形式も思いついたであろう。しかしここでわたしがいた世界では、その言語は、わたしの世界のものではなかった：どんな言葉も、最も真実な言葉であっても、不誠実に響いたであろう。わたしは、幸運な詩人たちのことを考えた。この人々は内面で苦心している精神にたいして多くの敬意が払われる国々に生きていて、自分たちの名前がうわべだけの日常の目的に乱用されることがなかったのだ・・・¹⁷⁹⁾

この箇所はすでに後からの解釈を思わせるが、ここでカロッサはワイマール詩人会議に際しての自ら認めてもいない過失行為を弁明している：会長職の受諾については、カロッサは、自身の関与を認めることも、自らの行為にたいする主体的責任を引き受けることもなく、単に“名前の乱用”だと見なすことができるに過ぎない。¹⁸⁰⁾

後年にカロッサが、国家社会主義の権力者たちが彼の名前を使って行った¹⁸¹⁾という、“犯罪的な暴挙”について語る場合すら、典型的な責任回避のメカニズムが見えてくる。それは独自の罪責を他の個々人、ここでは：国家社会主義の当事者たちに投影し、自らは必然的な罪責の洞察から逃れるのである。

自己を国家社会主義の文化官僚機構の“犠牲者”というパターンに転化するとき、カロッサの叙述においてはまさしく苦し紛れの筆致となってあらわれる。根拠のない自己憐憫に浸ったり、それどころか Benn をモデルにして軍隊への国内亡命を目指すばあいである：

彼のあげる理由に（・・・）について行こうと努力している間に、はるか過去になっている体験（・・・）の非常に明確な記憶が目覚めてきた。そして野戦部隊軍医の勤務には不資格な、63歳というわたしの年齢を呪った。¹⁸²⁾

このような言い逃れは、会長職の受諾という関連において、本来ならば評判が失墜していく経過を叙述すべきところを、そらせてしまう；期待されるべきは、ゲッベルスの指図で行われた宣伝省官僚たちとの会話を復元することなのだが、カロッサはそうはせずに、暗喩的な表現に切り替える。その目的はひとえに、一方では“当局者たちの不適當な要求”に直面して内心の拒絶的な姿勢を強調することであり、他方では強迫事態のような印象を伝えて、いかなる忌避の可能性も初めから締め出すことである。

要請された任務を拒絶する可能性は、当時の状況においてのカロッサにはどうやら考慮されていなかったようである。¹⁸³⁾ “ヨーロッパ作家同盟”での協力を要請されて、これ以前のすべての当局の提案どうよう、“義務感をもって”応じているのだ。カロッサが後になって苦境を自分のために主張しようとしても、つまり、“いまや全体主義体制のわなに掛かってしまい、激しく抜け出ようとするれば（自分の；C.D. 註）首をますます堅く締め付けていくだろう”¹⁸⁴⁾と主張しているが、この説明も自身の記述であるゆえ、説得力はないように思われる。

カロッサは次のように告白するとき、みずから間接的な自己矛盾をおこす：

公の場からすがたを消すことが、もちろんわたしには適していただろう；しかしそうするには、わたしはもはや十分すぎるほど知られていた。そしてわたしが隠棲しても、このような回避のせいで煩わされずにいることはなかつただろう。¹⁸⁵⁾

カロッサが提案された役割の拒絶をただちに“回避”にとらえ、それによってあからさまな忌避の可能性を初めから否定しているという、事実それ自体が有益であると思われるが、同時にこの主張が暗にふくんでいるのは、実際に行動に選択余地がおそらくは存したことであり、しかも会長職を拒絶しても自動的には—もともと望んでいた—誰にも煩わされず、誰の目に留まらないようにはならなかつただろう、ということなのだ。

カロッサは、その時々¹⁸⁶の行動の仕方について賛成か反対かを比較考量することになるような、内容についての論証を避けようとしており、自分の振舞いを後に熟考して疑問視するなどということはない。熟考や客観性の外見を自ら与えるべく、彼はふたたび医師という説明図式に手を出す；この医師という視点から、「わたしと話している人間の身になって考え、自分の状態は度外視する、数十年来なじんで来た仕事」から、カロッサは逆説的に話相手である当局の人間にたいして同情すら感じるのである：

この官僚は背の高い、はっきりした感じのいい顔立ちの男で、党の拘束から離れれば、おそらく率直で温和な人柄だった；かれは今やほんとうに疲れ果てた様子で、わたしのほうが彼とその同僚に同情し始めるほどだった。（・・・）彼らに比べると、わたしはそれでも自分を自由な人間と見なしでもよかった。そしてもしわたしがすでに決まっている選挙で（・・・）たくさんの外国の作家たちのいる場で断りを伝えたとしたら、彼らはどれほど具合の悪い状況に陥るのやら、やましい気持ちになるとすぐに、あっさりと認めざるを得なかった：そんなことはできない。¹⁸⁶⁾

かれの“圧迫者たち”に対する同情と称するものからして不合理であり、それは、自分に自ら優越的ないわば異論の余地なき役割を当てはめる必要がある場合に限って説明もつくだが、これはさらに彼らしく、会長職を拒否した場合、彼自身にとってではなく、宣伝省官僚に起こるかも知れぬ“具合の悪い状況”を先取りしているのだ。それのみがすでに彼が原則的に順応する心積もりがあると認識させるのだが、こうした体制の幹部に対するまさに逆説に思える考慮こそが、カロッサにとっては、提案された文化政策上の機能を引き受けるに際して、極めて真剣な動機であったことを一貫して表している。書簡のなかで、国家社会主義の当局や“大臣自身”に拒絶する姿勢で伝えていたという、責任を取り得ない“困惑”について幾度か語っていることが、それを証明する。¹⁸⁷⁾

この“大臣”とは、あの悪名高い民族啓蒙及び宣伝大臣ヨーゼフ・ゲッベル

スなのであり、“ワイマール詩人会議”に引き続いて、この男から個人的に招待を受け、この男がそのおりに会長職受諾にたいする感謝を表明したという事実すらも、カロッサにとっては自分の態度を後から弁明する妨げにはならないのである。

(以下次回)

註

※註の番号は原著に付されたものに従う。ただしカロッサの著作に関しては Insel 社版による全集 (S.W.) および、臨川書店刊による全集 (邦訳) を訳者にて補足。そのうちの邦訳書簡集は抜粋のため、訳出されているものにつき、(邦訳あり) として示す。

143) Ungleiche Welten, S. 65 (S. W. II, S. 696; 邦訳 64p)

144) Ebd.

145) Ebd., S. 65 (S. W. II., S. 696; 邦訳 64p)

146) 1938年11月30日付書簡 (整理番号なし) 参照。書簡 (Nr. 47) にたいする注記において抜粋で記載。In: Briefe III, S. 552f. (強調は C.D. による)

147) 1940年2月17日付 Maximilian Brantl 宛書簡 (Nr. 85) 参照。In: Briefe III, S. 108.

148) 1952年2月3日付 H.G(ünther) Adler 宛書簡 (Nr. 341)。In: Briefe III, S. 438.

149) 1941年12月10日付 Roger de Campagnolle 宛書簡 (Nr. 132)。In: Briefe III, S. 162.

150) 1937年12月22日付 Herbert Steiner 宛書簡 (Nr. 24) 参照。In: Briefe III, S. 37:
“仕事に関しては今年はよい年ではなく、あまりにも公の世界に入り込み過ぎ、それがいつもではないにしても、しかしたいのいどころ、真の詩的精神を追い払ってしまうのです。”

151) カロッサは“第三帝国”でもっとも読まれた作家の一人であった; Dietrich Strothmann の前掲書 S. 92 参照。彼の著作作品が1933年から1945年に達し得た出版部数の高さについては、Ludwig Rohner が論文“Nachprüfung einer Vorliebe. Einstmals Deutschlands beliebtester Dichter: Hans Carossa”に添えた一覧表がある。In: Die Zeit, Nr. 15 vom 6. 4. 1979.

152) Gisela Berglund, Der Kampf um den Leser im Dritten Reich. Die

Literaturpolitik der “Neuen Literatur” (Will Vesper) und der Nationalsozialistischen Monatshefte”. Worms, 1980, S. 70.

153) Ebd., S. 69.

154) Ungleiche Welten, S. 54. (S. W. II, S. 686; 邦訳 53p)

155) Ebd., S. 170. (S. W. II, S. 799; 邦訳 173p)

156) Ebd.

157) Ebd., S. 169f. (S. W. II, S. 798f.; 邦訳 172p 以下) “不正”をひとえに外部世界あるいは全体主義の諸国政府のせいにしてしようとするこのような説明とは反対に、カロッサは1940年にある書簡の中で“サン・レモ賞”の受賞を個人の罪責という意味で自分の不正だと認めている:「・・・もしそこに描かれてある出来事がファシズムのイタリアで本当に起こったのであれば、わたしがサン・レモ賞を受けたことは、大きな不正だった。わたしも元からそのように感じていた; いつも内心の声にのみ従うべきだったのだ。」(1940年1月26日付 Hedwig Kerber 宛書簡 (Nr. 82)。In: Briefe III, S. 94. (邦訳あり; 訳者注)

158) Ebd., S. 170. (S. W. II, S. 798 ; 邦訳 172p)

159) 1939年7月5日付 Maximilian Brantl 宛書簡 (Nr. 71)。In: Briefe III, S. 94. (邦訳あり; 訳者注)

160) Ungleiche Welten, S. 170. (S. W. II, S. 799; 邦訳 172p)

161) Gisela Berglund 前掲書 S. 102 参照。

162) 抜粋のみにて掲載の1939年7月21日付 Hedwig Kerber 宛書簡参照。In: Briefe III, S. 572f.

163) ときたま日和見的にふるまっておれば、今後はこれ以上の公的要請はずっと簡単に拒否できるだろうとは、カロッサの完全な見込み違いだが、そのことを以下の1940年の書簡における言葉も示している:「・・・ここで承諾しておけば、たくさんのほかのことはずっと簡単に断れると思いますし、それに加えて新しい本のことが念頭にあります。そこにはふたたびさまざまなユダヤ人が登場するのです (・・・); わたしが省(文化省か; 訳者注)にルーマニアの好意を示しておけば、わたしはある程度は“法的に保護され”て・・・」(抜粋のみにて書簡集の註に掲載された、1940年9月4日付 Hedwig Kerber 宛書簡参照。In: Briefe III, S. 588.)

164) Briefe III, S. 48 参照。(1938年5月23日付 Max Stefl 宛書簡 (Nr. 34); 訳者補足)

165) これに加え、Gisela Berglund の調査を参照。前掲書 S. 100ff.

166) この関連で, “Plan” 誌第 1 号 (1945/46) 第 6 分冊, S. 516 に “Die Verpflichtung des Geistigen” (精神的人間の責務) という表題で掲載された Arthur Rosenberg の投書を参照。そこには次のようにある: 「戦争中に外国にいた, まさしくそれだから主張してもいいだろう。ある種のグループはある時期に第三帝国の強大さ, 権力, 無敵性など, もはや確信していなかった, そしてそれと同時に—これを忘れてはならない!—世界のヒトラーへの屈服は実現する可能性へとわずかに動いたのだ, (外部から見れば) 民族の最も偉大な精神の人々を味方につけたナチズムの展望として。(…) パリでのフルトヴェングラー演奏会は無敵なるドイツ帝国への信仰のため, そして同時にフランスにおける抵抗精神を骨抜きにするため, おそらく全軍団にまさる貢献をしたのである。芸術家フルトヴェングラーにはこれ以上のほめ言葉はない。しかしこの人間にこれより辛辣な非難もない。…」この箇所では, Ottofritz Gaillard による興味深い論文「ヒンデミットの事例」(Der Fall Hindemitt. In: Aufbau 3 (1947), H. 1, S. 25-38) を指摘したい。

167) Dietrich Strothmann, 前掲書 S. 100.

168) Ungleiche Welten, S. 113. (S. W. II, S. 743; 邦訳 114p)

169) Ebd., S. 105. (S. W. II, S. 735; 邦訳 106p)

170) 1949年 6 月 17 日付 Emmi Gehrig 宛書簡 (Nr. 288)。In: Briefe III, S. 369. (邦訳あり。ただし名義人に誤記; 訳者注)

171) Ungleiche Welten, S. 105f. (S. W. II, S. 735f.; 邦訳 106p)

172) Ebd., S. 105f. (S. W. II, S. 736.; 邦訳 106p 以下) ※テキストでは欠番のため訳者にて補足。

173) Ebd., S. 106. (S. W. II, S. 736.; 邦訳 107p)

174) Ebd., S. 121. (S. W. II, S. 750.; 邦訳 122p)

175) Ebd., S. 108. (S. W. II, S. 738f.; 邦訳 109p)

176) Ebd., S. 106. (S. W. II, S. 736.; 邦訳 107p)

177) Ebd.

178) Ebd., S. 105. (S. W. II, S. 736.; 邦訳 106p)

179) Ebd., S. 106. (S. W. II, S. 736f.; 邦訳 107p)

180) Ebd., S. 162. (S. W. II, S. 791.; 邦訳 164p)

181) そのようなカロッサ自身の定式化は, 1952年 2 月 3 日付 H. G (ünther) Adler 宛書簡 (Nr. 341)。In: Briefe III, S. 438.

- 182) *Ungleiche Welten*, S.107. (S. W. II, S. 737, ; 邦訳 108p)
- 183) *Ungleiche Welten*, S. 106f. を参照。(S. W. II, S. 736f. ; 邦訳 106以下)
- 184) *Ebd.*, S. 107. (S. W. II, S. 737. ; 邦訳 108p)
- 185) *Ebd.*, S, 108. (S. W. II, S. 738. ; 邦訳 109p)
- 186) *Ebd.*, S. 107. (S. W. II, S. 738. ; 邦訳 109p)
- 187) 1941年12月22日付 Roger de Campagnolle 宛書簡 (Nr. 137). In: *Briefe III*, S. 167
(邦訳あり ; 訳者注)。さらに1944年7月2日付 Rudolf Kassner 宛書簡 (Nr. 194) も
参照: *Ebd.*, S. 235f.